

## 上下水道部の1階窓口変更のお知らせ

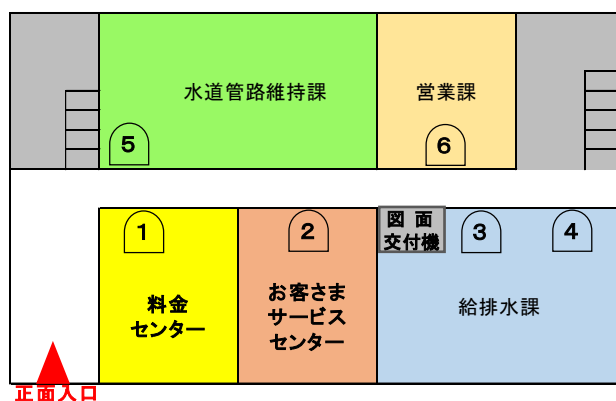
平成30年4月1日より、上下水道部ではお客様サービスの向上と上下水道事業の効率化を一層強化するため、民間活力を活用した包括的業務委託の業務を開始し、上下水道部庁舎の1階に「お客さまサービスセンター」と「料金センター」を開設いたしました。

お客さまサービスセンターは、上下水道使用に関する届出や給水装置所有者変更に関する届出を受付けるほか、漏水や濁り水の発生、水道管凍結、下水道の詰まり等の相談に対応する窓口であり、お客様にとって身近な様々なトラブル発生時の相談に対して一括して対応いたします。

料金センターは、検針から収納、滞納整理までの一連の水道料金等徴収業務を包括的に実施する窓口であり、これまで以上に迅速なお客様対応を図ります。

また、2つの窓口とも、平日の電話対応時間を午後6時まで延長いたします。

これに伴い、上下水道部庁舎の1階窓口の位置や取扱業務を次のとおり変更しましたので、あわせてお知らせいたします。



窓口番号	取扱業務	営業時間	内線番号※
1	水道料金等のお支払い・ご相談 検針・使用水量についてのご相談	【窓口】 平日の8:30~17:15	121~126
2	水道・下水道の使用開始・中止届 給水装置所有者の変更届 漏水・濁り水等の発生に関するご相談	【電話】 平日の8:30~18:00	111~114
3	給水装置・排水設備に関するご相談 上下水道に関する図面交付	【窓口】・【電話】 平日の8:30~17:15	142~144
4	給水装置・排水設備の検査		133,134
5	地下埋設物 道路漏水に関するご相談		151,152
6	下水道受益者負担金に関するご相談		106,107

※ 上下水道部の代表電話番号は、023-645-1177です。